

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月14日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社みらいワークス

【英訳名】 Mirai Works Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本祥治

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋二丁目8番1号7階

【電話番号】 (03)5860 - 1835(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 池田真樹子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目8番1号7階

【電話番号】 (03)5860 - 1835(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 池田真樹子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第1四半期 累計期間	第8期 第1四半期 累計期間	第7期
会計期間		自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日
売上高	(千円)	682,350	861,630	3,033,660
経常利益	(千円)	29,447	32,460	158,784
四半期(当期)純利益	(千円)	18,761	21,800	101,064
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	168,388	197,795	194,893
発行済株式総数	(株)	1,180,000	1,222,800	1,216,350
純資産額	(千円)	511,327	674,074	646,469
総資産額	(千円)	983,346	1,239,872	1,247,974
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	18.30	17.88	86.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	15.94	16.39	78.12
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	52.00	54.37	51.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 2017年10月16日開催の取締役会決議により、2017年11月2日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算出しております。

5. 当社は、2017年12月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第7期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第1四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、雇用情勢の回復が続き、全体としては緩やかな景気拡大が継続しましたが、世界経済では、米国では個人消費等が好調に推移する一方、中国では消費や投資の伸びに弱さがみられました。先行きについては、各国の政治・金融情勢、保護貿易の広がり、新興国経済の悪化などのリスク要因が考えられます。コンサルティング市場においては、金融機関等の情報システム投資やグローバル展開に対応するためなどのIT投資が進み、堅調に推移しました。

このような経営環境の中、当社のプロフェッショナル人材向けサービス事業は、あらゆる業界に対し多様な経営課題の解決のために引き続き事業活動を推進してまいりました。また、主要サービスである「FreeConsultant.jp」の登録人数が8,100名を突破しました（2018年12月末時点）。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高861,630千円（前年同期比26.3%増）、営業利益29,569千円（前年同期比0.6%増）、経常利益32,460千円（前年同期比10.2%増）、四半期純利益21,800千円（前年同期比16.2%増）となりました。

なお、当社は、プロフェッショナル人材向けサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(注) サービス名は商標又は登録商標です。

##### 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、1,239,872千円となり、前事業年度末に比べ8,102千円減少しました。これは主に、現金及び預金が41,498千円減少し、売掛金が22,505千円増加したことによります。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、565,797千円となり、前事業年度末に比べ35,707千円減少しました。これは主に、買掛金が40,942千円増加し、未払法人税等が32,911千円、未払消費税等が11,492千円、賞与引当金が10,934千円減少したことによります。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、674,074千円となり、前事業年度末に比べ27,605千円増加しました。これは増資により資本金及び資本準備金が2,902千円、利益剰余金が21,800千円増加したことによります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,222,800	1,222,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準の株式でありま す。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,222,800	1,222,800		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日 (注)	普通株式6,450	普通株式1,220,800	2,902	197,795	2,902	177,795

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,221,900	12,219	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	1,222,800		
総株主の議決権		12,219	

【自己株式等】

該当事項はありません

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	830,915	789,417
売掛金	319,304	341,809
前払費用	13,035	17,587
その他	275	10,706
流動資産合計	1,163,530	1,159,521
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,683	10,683
工具、器具及び備品	8,737	14,077
減価償却累計額	3,299	4,093
有形固定資産合計	16,121	20,666
無形固定資産		
商標権	273	263
ソフトウェア	2,480	3,940
ソフトウェア仮勘定	19,802	14,869
無形固定資産合計	22,556	19,072
投資その他の資産		
出資金	50	50
長期前払費用	12,517	12,719
繰延税金資産	8,632	3,364
敷金	24,565	24,477
投資その他の資産合計	45,765	40,611
固定資産合計	84,443	80,351
資産合計	1,247,974	1,239,872

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	409,694	450,637
未払金	72,180	55,581
未払費用	15,285	14,756
未払法人税等	39,848	6,937
未払消費税等	25,500	14,008
預り金	20,663	16,675
賞与引当金	18,068	7,134
その他	259	64
流動負債合計	601,504	565,797
負債合計	601,504	565,797
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	194,893	197,795
資本剰余金	174,893	177,795
利益剰余金	276,854	298,654
自己株式	171	171
株主資本合計	646,469	674,074
純資産合計	646,469	674,074
負債純資産合計	1,247,974	1,239,872

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
売上高	682,350	861,630
売上原価	547,784	691,926
売上総利益	134,566	169,703
販売費及び一般管理費	105,179	140,134
営業利益	29,387	29,569
営業外収益		
雑収入	60	2,890
営業外収益合計	60	2,890
経常利益	29,447	32,460
税引前四半期純利益	29,447	32,460
法人税、住民税及び事業税	5,168	5,391
法人税等調整額	5,517	5,268
法人税等合計	10,685	10,659
四半期純利益	18,761	21,800

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	299千円	1,562千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2017年12月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2017年12月18日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行170,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ143,888千円増加しております。また、当社が2015年6月24日に発行いたしました当社第1回新株予約権に関し、2017年12月19日の当該新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,500千円増加しております。

これらの結果、当第1四半期会計期間末において、資本金168,388千円、資本剰余金148,388千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プロフェッショナル人材向けサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円30銭	17円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	18,761	21,800
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	18,761	21,800
普通株式の期中平均株式数(株)	1,025,435	1,219,199
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円94銭	16円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	151,429	110,904
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社は、2017年11月2日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、2017年12月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第7期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第1四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月14日

株式会社みらいワークス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 尾 稔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みらいワークスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みらいワークスの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。